

第37期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株 式 会 社 関 門 海

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、当社及び子会社におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。

当社代表取締役は、コンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査人は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化又は電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社代表取締役は、当社及び子会社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査人は、各部署ごとのリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告をする。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営の結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人と取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査役と協議のうえ、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役又は使用人は、監査役に対して当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を19回開催し、各議案について審議、業務執行状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、部門長以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う経営会議も12回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査人との間で定期的に意見交換を行うことで、取締役の執行業務の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

3) 当社子会社における業務の適正の確保

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことでその営業活動及び決裁権限などを把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

4) 反社会的勢力排除

取引先との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組を継続的に実施しております。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |         |          |           |
|-------------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2024年4月1日 期首残高                | 10,000  | 656,201 | 531,520 | △288,020 | 909,700   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |          |           |
| 新株予約権の失効                      |         |         |         |          |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |         | 378,022 |          | 378,022   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -       | 378,022 | -        | 378,022   |
| 2025年3月31日 期末残高               | 10,000  | 656,201 | 909,543 | △288,020 | 1,287,723 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                               | 為 替 換 算 勘 定           | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |           |           |
| 2024年4月1日 期首残高                | 1,233                 | 1,233                  | 58        | 910,992   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                        |           |           |
| 新株予約権の失効                      |                       |                        | △58       | △58       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                        |           | 378,022   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 865                   | 865                    |           | 865       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 865                   | 865                    | △58       | 378,829   |
| 2025年3月31日 期末残高               | 2,098                 | 2,098                  | -         | 1,289,822 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                                      |
| 連結子会社の名称 | 関門海（上海）貿易有限公司<br>KANMONKAI-SG PTE. LTD. |

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の関門海（上海）貿易有限公司及びKANMONKAI-SG PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 棚卸資産

商品及び製品 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 直営店舗事業

直営店舗事業は、当社グループの直営店舗において来店する顧客からの注文及びデリバリー運営会社からの注文に基づくサービスの提供による収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理等を提供し、その対価を受領した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。

② フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、当社グループにおける、フランチャイズ店舗に対する食材等の販売による収益であります。食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。なお、一部の更新料等については、一時点ではなく契約期間にわたり収益を認識することとしております。

③ その他事業

その他事業は、当社グループにおける、通信販売及び食材等の外部卸販売による収益であります。これらの収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

**表示方法の変更に関する注記**

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」(当連結会計年度は14,566千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

**会計上の見積りに関する注記**

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 520,390千円

無形固定資産 13,269千円

(2) その他の情報

① 算出方法

当社グループの店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回る金額を減損損失として認識しております。当該店舗固定資産の回収可能価額は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

② 主要な仮定

店舗固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下が含まれております。

1) 各店舗の将来収益予測

2) 各店舗の将来変動費比率予測

3) 各店舗の将来固定費予測

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の減損損失の認識及び測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りについては当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいており、当該情報の基礎となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える

可能性があります。

なお、当連結会計年度において、減損損失6,736千円を計上しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,374,016千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 14,000,900株       | -株               | -株               | 14,000,900株      |

#### 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 302,147株          | -株               | -株               | 302,147株         |

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入又は新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみ保有する方針であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関

しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い経営支援本部が行っており、また、この内規において、取引権限の限度及び取引限度額等については取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経理財務部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額18,552千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについては省略しております。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 (※1) | 時価 (※1)   | 差額      |
|----------------|-----------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券     |                 |           |         |
| その他有価証券        | —               | —         | —       |
| (2) 差入保証金      | 261,586         | 228,381   | △33,204 |
| (3) 長期借入金 (※2) | (530,010)       | (530,330) | 320     |
| (4) デリバティブ取引   | —               | —         | —       |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) (3)長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて表示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金 | —    | 228,381 | —    | 228,381 |
| 長期借入金 | —    | 530,330 | —    | 530,330 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

時価は、実質的な貸貸期間及び償却予定ごとに、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 1,403,968 | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 261,397   | —       | —        | —    |
| 差入保証金  | 10,393    | 4,200   | —        | —    |

差入保証金については、償還予定のないものは上記に含めておりません。

## (注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金 | 139,980 | 139,980     | 90,036      | 39,996      | 20,018      | 100,000 |

## 減損損失に関する注記

## 減損損失を認識したグループ

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所                                               | 用 途 | 種 類           | 減損損失（千円） |
|---------------------------------------------------|-----|---------------|----------|
| 東京都 2 店 舗<br>神奈川県 1 店 舗<br>千葉県 1 店 舗<br>広島県 1 店 舗 | 店 舗 | 建 物 及 び 構 築 物 | 5,567    |
|                                                   |     | そ の 他         | 1,169    |
| 合 計                                               |     |               | 6,736    |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解情報

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 店舗運営事業    |
|---------------|-----------|
| 直営店舗事業        | 4,107,367 |
| フランチャイズ事業     | 345,062   |
| その他事業         | 811,685   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,264,115 |
| その他の収益        | -         |
| 外部顧客への売上高     | 5,264,115 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 94円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円60銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |              |                  |                    |                  |          | 株 主 資 本 計 |
|------------------------------------|---------|--------------|------------------|--------------------|------------------|----------|-----------|
|                                    | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                  | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式  |           |
|                                    |         | その他<br>資本剰余金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |           |
|                                    |         |              |                  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |          |           |
| 2024年4月1日 期首残高                     | 10,000  | 656,201      | 656,201          | 542,595            | 542,595          | △288,020 | 920,776   |
| 事業年度中の変動額                          |         |              |                  |                    |                  |          |           |
| 当 期 純 利 益                          |         |              |                  | 379,561            | 379,561          |          | 379,561   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中<br>の 変 動 額 （ 純 額 ） |         |              |                  |                    |                  |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                        | －       | －            | －                | 379,561            | 379,561          | －        | 379,561   |
| 2025年3月31日 期末残高                    | 10,000  | 656,201      | 656,201          | 922,157            | 922,157          | △288,020 | 1,300,337 |

|                                    | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------------|-------|-----------|
| 2024年4月1日 期首残高                     | 58    | 920,834   |
| 事業年度中の変動額                          |       |           |
| 当 期 純 利 益                          |       | 379,561   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | △58   | △58       |
| 事業年度中の変動額合計                        | △58   | 379,503   |
| 2025年3月31日 期末残高                    | －     | 1,300,337 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 直営店舗事業

直営店舗事業は、当社の直営店舗において来店する顧客からの注文及びデリバリー運営会社からの注文に基づくサービスの提供による収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理等を提供し、その対価を受領した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。

##### (2) フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、当社における、フランチャイズ店舗に対する食材等の販売による収益であります。食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。なお、一部の更新料等については、一時点ではなく契約期間にわたり収益を認識することとしております。

##### (3) その他事業

その他事業は、当社における、通信販売及び食材等の外部卸販売による収益であります。これらの収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから当該時点において収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

##### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は14,660千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 519,567千円

無形固定資産 13,269千円

#### (2) その他の情報

##### ① 算出方法

当社の店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回る金額を減損損失として認識しています。当該店舗固定資産の回収可能価額は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

##### ② 主要な仮定

店舗固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下が含まれております。

1) 各店舗の将来収益予測

2) 各店舗の将来変動費比率予測

3) 各店舗の将来固定費予測

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

固定資産の減損損失の認識及び測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りについては当事業年度末時点で入手可能な情報に基づいており、当該情報の基礎となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において、減損損失6,736千円を計上しております。

## 貸借対照表に関する注記

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,337,133千円 |
|----------------|-------------|

## 損益計算書に関する注記

|           |                 |          |
|-----------|-----------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引による取引高      | 12,012千円 |
|           | 営業取引以外の取引による取引高 | 315千円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 302,147株        | -株             | -株             | 302,147株       |

## 減損損失に関する注記

### 減損損失を認識したグループ

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所                                                        | 用 途 | 種 類             | 減損損失（千円） |
|------------------------------------------------------------|-----|-----------------|----------|
| 東 京 都 2 店 舗<br>神 奈 川 県 1 店 舗<br>千 葉 県 1 店 舗<br>広 島 県 1 店 舗 | 店 舗 | 建 物             | 5,567    |
|                                                            |     | 工 具、器 具 及 び 備 品 | 1,169    |
| 合 計                                                        |     |                 | 6,736    |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 減価償却超過額  | 1,037千円   |
| 繰越欠損金    | 115,565千円 |
| 貸倒引当金    | 7,995千円   |
| 未払事業税    | 683千円     |
| 賞与引当金    | 33,455千円  |
| 棚卸評価損    | 3,225千円   |
| 減損損失     | 14,098千円  |
| 資産除去債務   | 14,593千円  |
| 株主優待引当金  | 2,923千円   |
| その他      | 20,398千円  |
| 繰延税金資産小計 | 213,974千円 |
| 評価性引当額   | △31,394千円 |
| 繰延税金資産合計 | 182,580千円 |

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 94円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円71銭 |

## 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。